

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2026年10月 9 日		
【会社名】	株式会社メディア工房		
【英訳名】	Media Kobo, Inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男		
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目15番 9 号		
【電話番号】	03-5549-1804		
【事務連絡者氏名】	取締役 長沢 和宙		
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目15番 9 号		
【電話番号】	03-5549-1804		
【事務連絡者氏名】	取締役 長沢 和宙		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券 (行使価格修正条項付新株予約権付社債権等)		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当		
	株式		400,047,600円
	第4回新株予約権証券		2,668,698円
	新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額		602,740,098円
	(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。		
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年10月 5 日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、2026年10月 9 日付で2026年 8 月期決算短信を公表したこと及び2026年10月 9 日に臨時報告書を提出したことに伴い、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出について
3. 最近の業績の概要について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

(訂正前)

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の第28期有価証券報告書及び半期報告書(第29期中)及び(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日(2026年10月5日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2026年10月5日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2025年11月21日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2025年11月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり、長沢一男氏、長沢匡哲氏、酒井康弘氏、長沢和宙氏、五十部紀英氏及び和田育子氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、五十部紀英氏及び和田育子氏は、社外取締役であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、篠原尚之氏及び松川和人氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、篠原尚之氏及び松川和人氏は、社外監査役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、伊藤光茂氏が選任されました。なお、伊藤光茂氏は、補欠の社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
長沢 一男	83,709	350	0	(注)	可決 98.47
長沢 匡哲	83,708	351	0		可決 98.47
酒井 康弘	83,726	333	0		可決 98.49
長沢 和宙	83,696	363	0		可決 98.45
五十部 紀英	83,704	355	0		可決 98.46
和田 育子	83,706	353	0		可決 98.47
第2号議案 監査役2名選任の件					
篠原 尚之	83,689	370	0	(注)	可決 98.45
松川 和人	83,697	362	0		可決 98.46
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
伊藤 光茂	83,714	345	0	(注)	可決 98.48

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(2026年8月13日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

2026年1月9日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年8月期決算において、本店の移転にかかる移転補償金43百万円を前受金として計上していましたが、2025年10月に移転が完了したことから、2026年8月期第1四半期決算作業において、当該移転補償金43百万円を特別利益として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益及び個別損益に与える影響額

当該事象により、2026年8月期第1四半期決算において、連結決算及び単体決算に、移転補償金43百万円を特別利益として計上しております。

(訂正後)

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の第28期有価証券報告書及び半期報告書(第29期中)及び(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年10月9日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年10月9日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2025年11月21日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2025年11月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり、長沢一男氏、長沢匡哲氏、酒井康弘氏、長沢和宙氏、五十部紀英氏及び和田育子氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、五十部紀英氏及び和田育子氏は、社外取締役であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、篠原尚之氏及び松川和人氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、篠原尚之氏及び松川和人氏は、社外監査役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、伊藤光茂氏が選任されました。なお、伊藤光茂氏は、補欠の社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
長沢 一男	83,709	350	0	(注)	可決 98.47
長沢 匡哲	83,708	351	0		可決 98.47
酒井 康弘	83,726	333	0		可決 98.49
長沢 和宙	83,696	363	0		可決 98.45
五十部 紀英	83,704	355	0		可決 98.46
和田 育子	83,706	353	0		可決 98.47
第2号議案 監査役2名選任の件					
篠原 尚之	83,689	370	0	(注)	可決 98.45
松川 和人	83,697	362	0		可決 98.46
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
伊藤 光茂	83,714	345	0	(注)	可決 98.48

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(2026年8月13日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

2026年1月9日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年8月期決算において、本店の移転にかかる移転補償金43百万円を前受金として計上していましたが、2025年10月に移転が完了したことから、2026年8月期第1四半期決算作業において、当該移転補償金43百万円を特別利益として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益及び個別損益に与える影響額

当該事象により、2026年8月期第1四半期決算において、連結決算及び単体決算に、移転補償金43百万円を特別利益として計上しております。

(2026年10月9日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

2026年10月9日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年6月3日付「コスト削減等の施策の実施及びこれに伴う特別損失の計上並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ」（以下「6月3日付お知らせ」といいます。）において、特別損失の計上見込み並びにこれに伴う2026年8月期通期業績予想の修正についてお知らせし、その後、2026年7月10日付の第3四半期決算短信において、当該特別損失については、内容精査のため、2026年8月期連結決算で計上する見込みである旨をお知らせしております。今般、コスト削減等の施策の実施並びに事業構造改革の推進に伴い、各事業に係る資産の収益性及び利用方針を改めて精査した結果、本日開催の取締役会において、下記のとおり、特別損失の計上について決定いたしました。

① 特別損失の内訳

a. 「6月3日付お知らせ」において公表した内容（百万円未満切り捨て）

科目	セグメント	内容	計上見込額
減損損失	占い	① 新フレームワーク（新規コンテンツ制作システム）	44
	データ・テクノロジー	② きゃらデン	42
合計			87

b. 今回決定の内容（百万円未満切り捨て）

科目	セグメント	内容	計上額
固定資産除却損	占い	① 新フレームワーク（新規コンテンツ制作システム）	49
		② 占いサイト「占い大百科」改修部分	8
		③ 電話占いシステム	25
減損損失	占い	③ 電話占いシステム	97
		④ 管理システム（電話占い）	28
	データ・テクノロジー	⑤ BtoBソリューションシステム	17
合計			225

今回の特別損失の計上額は合計225百万円となり、「6月3日付お知らせ」において公表した計上見込額87百万円に対し、138百万円増加いたします。

② 理由

a. 新フレームワーク（新規コンテンツ制作システム）

占い事業においては、新たな開発・制作手法として新フレームワークの開発及び導入を進めてまいりました。しかしながら、「6月3日付お知らせ」に記載のとおり、開発及び実運用への移行に当初想定を上回る時間を要したことに加え、運用段階においても期待した効果を十分に得られなかったことから、開発を中止いたしました。その後、事業構造改革に伴い今後の利用方針を改めて検討した結果、当該システムを今後の事業において利用する見込みがないと判断したため、当初予定していた減損処理に代えて除却処理を行い、固定資産除却損49百万円を計上することといたしました。

b. 占いサイト「占い大百科」(改修部分)

「占い大百科」は、旧名称「大占館」のサイトを改修し、2025年2月に名称を変更してリニューアルした、当社の各占いサイトへの集客を目的とする総合占いサイトであります。追加改修によるユーザビリティの向上を通じて、各占いサイトの収益拡大を図ってまいりましたが、収益が当初計画を下回って推移しており、改修部分について、今後の事業において利用する見込みがないと判断したため、当該改修部分に係る資産について、固定資産除却損8百万円を計上することといたしました。

c. 電話占いシステム

当社は、2025年5月に電話占いシステムの大規模なリニューアルを行い、共通基盤システムを構築するとともに、当該システムをコピーして各サービス用のシステムを構築し、複数の電話占いサービスを展開してまいりました。

今般、事業構造改革に伴い各システムの利用方針を精査した結果、共通基盤システムについては、今後の利用及び転用を見込めないと判断し、当該資産の帳簿価額25百万円を固定資産除却損として計上いたします。

一方、共通基盤システムをコピーして構築した電話占いサービスについては、いずれのサービスも継続的に収益を生み出しているものの、当初計画と比較すると収益成長が下回って推移していることから、将来の収益見通し及び関連資産の回収可能性を再評価した結果、減損損失97百万円を計上いたします。

電話占いシステムについては、通話型Webサービスの強化を目的として、従来の共通基盤システムを除却するものであり、各電話占いサービスは、通話型Webサービスの一部として今後も運営を強化してまいります。

なお、当社では、10月5日付「第3回新株予約権の取得・消却及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還(予定)並びに資金使途の変更並びに第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行に関するお知らせ」(以下、「10月5日付お知らせ」といいます。)で公表いたしましたとおり、第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行による総額約10億円の資金調達を予定しており、そのうち40百万円を運転資金として、200百万円を広告宣伝費として通話型Webサービスに充当する予定であります。

従って、電話占いサービスについては、広告宣伝費等の投下により、サービスの認知拡大を図ることで、今後も引き続き収益の拡大を図ってまいります。

※通話型Webサービスには、電話占い関連のサービスのほか、「きゃらデン」が含まれております。

d. 管理システム(電話占い)

当該管理システムは、電話占いサービスにおける業務委託先である占い師及び各サービスの運営状況を管理するためのシステムであります。

今般、電話占いサービス関連資産のグルーピング及び収益性を精査し、当該管理システムについても関連する資産グループの評価に含めて回収可能性を検討した結果、管理システムに係る資産についても減損損失28百万円を計上することといたしました。

e. BtoBソリューションシステム

当社は、占いサービス等を通じて蓄積した利用者の嗜好・行動データ等をAIで分析し、法人向けのデータマーケティングサービスに活用することを目的として、インフラ及びセキュリティの強化を含むシステム開発を進めてまいりました。

一方、事業構造改革において、通話・対面鑑定・イベント等、人と人とのコミュニケーションを通じて価値を提供する領域を重点分野と位置付け、経営資源の配分及び事業推進の優先順位を見直しております。

データマーケティングサービスについては、今後もAIを活用し、強化していくことを予定しておりますが、上記の優先順位見直しを踏まえて、収益化計画を見直し、将来の収益見通し及び関連資産の回収可能性を再評価した結果、当該システムに係る資産について、減損損失17百万円を計上することといたしました。

③ 「きゃらデン」に係る減損損失の計上見込みの変更

当社は、「6月3日付お知らせ」においては、通話型Webサービス「きゃらデン」に係る資産を、減損損失として計上する見込みである旨を公表しておりました。

しかしながら、その後、6月以降の業績推移及び今後の事業計画等を踏まえ、関連資産の収益性及び回収可能性を改めて評価した結果、2026年8月期連結決算においては、当該資産について減損損失を計上する必要はないと判断いたしました。

また、「② 理由 c. 電話占いシステム」にも記載のとおり、当社は、今後、第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行による総額約10億円の資金調達を予定しており、そのうち40百万円を運転資金として、200百万円を広告宣伝費として通話型Webサービスに充当する予定であります。これにより、当社では、運営体制の強化及び新規利用者の獲得による収益拡大を図ってまいります。

なお、通話型Webサービスには、「きゃらデン」のほか、電話占い関連のサービスが含まれており、上記240百万円の全額を「きゃらデン」に充当するものではありません。また、上記の資金調達額には新株予約権の行使による調達見込額が含まれており、行使状況及び行使価額等によって、実際の調達額が変動する可能性があります。

(3) 当該事象の連結損益及び個別損益に与える影響額

当該事象により、2026年8月期決算において、連結決算及び単体決算に、固定資産除却損82百万円及び減損損失142百万円の合計225百万円を特別損失として計上しております。

3. 最近の業績の概要

2026年10月9日に開示いたしました、2026年8月期決算短信〔日本基準〕(連結)に掲載されている2026年8月期連結会計年度(自2025年9月1日至2026年8月31日)の連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (2026年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,595,941	816,962
売掛金	196,873	170,944
仕掛品	7,936	2,648
貯蔵品	137	105
その他	59,999	51,708
貸倒引当金	△556	△577
流動資産合計	1,860,331	1,041,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,788	42,538
減価償却累計額及び減損損失累計額	△67,617	△4,907
建物（純額）	3,171	37,631
工具、器具及び備品	102,840	54,886
減価償却累計額及び減損損失累計額	△88,602	△24,701
工具、器具及び備品（純額）	14,237	30,184
建設仮勘定	18,600	—
有形固定資産合計	36,008	67,815
無形固定資産		
ソフトウェア	102,116	38,448
ソフトウェア仮勘定	98,254	2,598
その他	914	830
無形固定資産合計	201,285	41,877
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期貸付金	80,000	60,000
会員権	5,490	5,450
敷金及び保証金	94,162	46,184
その他	582	1,901
貸倒引当金	△235	△235
投資その他の資産合計	180,001	113,301
固定資産合計	417,294	222,993
資産合計	2,277,626	1,264,785

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (2026年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,241	41,982
短期借入金	97,200	60,800
1年内返済予定の長期借入金	511,884	269,573
未払金	110,695	77,967
未払費用	38,731	34,575
未払法人税等	4,425	1,932
未払消費税等	1,757	2,481
株主優待引当金	107,411	71,679
その他	58,259	12,996
流動負債合計	977,604	573,989
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	300,000	300,000
長期借入金	292,021	77,995
その他	—	4,405
固定負債合計	592,021	382,400
負債合計	1,569,625	956,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金	442,460	466,322
利益剰余金	177,030	△539,174
自己株式	△366,835	△72,068
株主資本合計	704,115	306,539
新株予約権	3,886	1,856
純資産合計	708,001	308,395
負債純資産合計	2,277,626	1,264,785

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結包括利益計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
当期純損失 (△)	△508,238	△716,205
包括利益	△508,238	△716,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△508,238	△716,205

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	451,459	422,578	685,269	△514,219	1,045,088	＝	＝	＝	1,045,088
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△508,238		△508,238				△508,238
自己株式の処分		19,881		147,383	167,265				167,265
新株予約権の発行					＝			4,901	4,901
新株予約権の行使					＝			△1,015	△1,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						＝	＝	＝	＝
当期変動額合計	＝	19,881	△508,238	147,383	△340,973	＝	＝	3,886	△337,087
当期末残高	451,459	442,460	177,030	△366,835	704,115	＝	＝	3,886	708,001

当連結会計年度(自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	451,459	442,460	177,030	△366,835	704,115	＝	＝	3,886	708,001
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△716,205		△716,205				△716,205
自己株式の処分		23,862		294,767	318,630				318,630
新株予約権の発行					＝			＝	＝
新株予約権の行使					＝			△2,030	△2,030
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						＝	＝	＝	＝
当期変動額合計	＝	23,862	△716,205	294,767	△397,575	＝	＝	△2,030	△399,605
当期末残高	451,459	466,322	△539,174	△72,068	306,539	＝	＝	1,856	308,395

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△432,209	△715,079
減価償却費	37,107	61,961
減損損失	114,732	142,893
固定資産除却損	＝	82,621
事業譲渡益	＝	△3,999
受取保険金	△3,880	＝
補助金収入	△16,200	＝
受取利息	△6,673	△6,646
支払利息	11,923	11,115
社債発行費	8,887	＝
売上債権の増減額 (△は増加)	30,410	25,928
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,028	5,320
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,783	△5,258
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	33,296	△35,731
未払金の増減額 (△は減少)	△11,435	△22,148
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,007	△3,874
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,588	13,494
その他	27,204	△23,232
小計	△231,245	△472,635
利息及び配当金の受取額	6,591	7,225
利息の支払額	△11,823	△11,476
保険金の受取額	3,880	＝
補助金の受取額	16,200	＝
法人税等の支払額	△4,089	△980
法人税等の還付額	58	1,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	△220,427	△476,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,155	△52,591
無形固定資産の取得による支出	△198,083	△134,228
敷金及び保証金の差入による支出	＝	△47,059
敷金及び保証金の回収による収入	＝	93,365
貸付金の回収による収入	10,000	10,000
事業譲渡による収入	＝	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△220,239	△126,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	97,200	△36,400
長期借入れによる収入	200,000	80,000
長期借入金の返済による支出	△683,192	△536,337
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	291,112	＝
新株予約権の発行による収入	4,901	＝
新株予約権の行使による収入	166,250	316,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,271	△176,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	＝	＝
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△364,395	△778,979
現金及び現金同等物の期首残高	1,960,337	1,595,941
現金及び現金同等物の期末残高	1,595,941	816,962

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

「占い事業」は、自社Webサイト、ISP、各移動体通信事業者及びApple や Google 等のプラットフォーム向けに占い鑑定や女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する、1対N向けのサービス及びユーザーと占い師が電話・チャットで直接、双方向にやり取りできる1対1向けのサービスを、「データ・テクノロジー事業」は、SNSを中心に、ネットとリアルの両面において人々の交流・関係構築の機会や場を提供するサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	占い事業	データ・テクノロジー事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	1,761,219	99,215	1,860,435	13,060	1,873,495	—	1,873,495
外部顧客への売上高	1,761,219	99,215	1,860,435	13,060	1,873,495	—	1,873,495
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,761,219	99,215	1,860,435	13,060	1,873,495	—	1,873,495
セグメント利益又はセグメント損失(△)	385,581	△131,922	253,658	△32,698	220,960	△544,407	△323,447
セグメント資産	414,372	41,258	455,631	21,026	476,658	1,800,968	2,277,626
その他の項目							
減価償却費	18,475	15,894	34,369	83	34,452	2,654	37,107
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	75,733	8,178	83,912	118,111	202,023	32,155	234,178

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EC事業などの事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△544,407千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の△544,407千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

- (2) セグメント資産の調整額1,800,968千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,654千円は、主に本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	占い事業	データ・テクノロジー事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	1,491,497	113,228	1,604,725	7,475	1,612,201	—	1,612,201
外部顧客への売上高	1,491,497	113,228	1,604,725	7,475	1,612,201	—	1,612,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,491,497	113,228	1,604,725	7,475	1,612,201	—	1,612,201
セグメント利益又はセグメント損失(△)	221,011	△171,164	49,846	△14,169	35,676	△569,552	△533,875
セグメント資産	234,910	43,848	278,758	3,563	282,321	982,464	1,264,785
その他の項目							
減価償却費	34,718	13,434	48,152	274	48,427	13,533	61,961
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	101,461	18,968	120,429	44,384	164,813	58,637	223,451

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EC事業などの事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△569,552千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の△569,552千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額982,464千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額13,533千円は、主に本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの強みである占い分野における知見とデータを源泉に、ユーザー行動や嗜好等に関するデータを分析・活用し、BtoB向けのマーケティング支援やデータ活用サービスなどの事業展開を進めていくことに伴い、当社グループ内の管理区分を見直し、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「占い事業」、「エンタメ・マッチングサービス事業」から、「占い事業」、「データ・テクノロジー事業」に変更しております。

「エンタメ・マッチングサービス事業」に含まれていたきゅらデン、「その他」に含まれていた新規事業の美肌ナビ、BtoB向けデータマーケティング等を集約し、「データ・テクノロジー事業」へと変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

「その他事業」において、回収に当初想定していた以上の期間がかかる見込みとなったため、一部の資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、114,732千円であります。

当連結会計年度(自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

「占い事業」及び「その他事業」において、事業撤退によるため及び当初想定していた収益獲得や費用削減の効果が見込めなくなったため、一部の資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、142,893千円であります。報告セグメントごとでは、「占い事業」においては、125,101千円、「その他事業」においては、17,792千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)	
1株当たり純資産額	67円52銭	1株当たり純資産額	27円54銭
1株当たり当期純損失	△50円21銭	1株当たり当期純損失	△66円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△508,238	△716,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	二	二
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(千円)	△508,238	△716,205
期中平均株式数(株)	10,121,321	10,752,006

(重要な後発事象)

(無担保転換社債型新株予約権付社債の償還及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年10月5日付開催の取締役会において、当社が2025年5月23日の取締役会決議に基づき発行した株式会社メディア工房第3回新株予約権及び株式会社メディア工房第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、2026年11月5日時点でマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社が保有する株式会社メディア工房第3回新株予約権の全てを取得・消却し、同じくマイルストーン社が保有する株式会社メディア工房第1回新株予約権付社債の全てを、2027年8月31日までの間に償還することを決議いたしました。

1. 取得及び消却する第3回新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社メディア工房第3回新株予約権
(2) 取得日	2026年11月5日
(3) 取得金額・個数	2026年11月5日時点で残存する第3回新株予約権の全部 (現時点における残存個数は6,400個) 第3回新株予約権1個当たり金290円(現時点における残存個数を前提とした場合、総額1,856,000円)
(4) 取得資金	自己資金
(5) 消却日	2026年11月5日
(6) 消却後の残存新株予約権数	0個

2. 償還する第1回新株予約権付社債の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社メディア工房第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2) 償還日	2027年8月31日までの間において当社が決定した日
(3) 償還金額	償還日時点で残存する第1回新株予約権付社債の全部 (現時点における未償還残高は300,000,000円) 額面100円につき100円(現時点における未償還残高を前提とした場合、総額 300,000,000円)
(4) 償還資金	本資金調達による調達資金
(5) 償還後の残存新株予約権数	0個

また、当社は、同取締役会において、以下のとおり、ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLCに対し、第三者割当により発行される新株式の発行及び第4回新株予約権の発行並びに割当予定先との間で第三者割当契約を締結することを決議いたしました。

<新株式発行の概要>

(1) 払込期日	2026年10月21日
(2) 発行新株式数	普通株式 1,028,400株
(3) 発行価額	1株につき389円
(4) 調達資金の額	400,047,600円(差引手取概算額: 351,047,600円) 差引手取概算額は、本新株式の払込価額の総額から、本新株式及び本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	UCI社に対する第三者割当方式
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

<新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2026年10月21日
(2) 新株予約権の総数	15,426個
(3) 発行価額	総額2,668,698円(新株予約権1個につき173円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	1,542,600株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は303円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,542,600株です。 なお、本新株予約権の行使に際し、当社は自己株式(2026年10月5日現在171,144株)を交付する可能性があります。
(5) 資金調達の額	602,740,098円 新株予約権の払込価額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。 行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。

(6) 行使価額	当初行使価額 389円 当初行使価額は、2026年10月5日付の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%であります。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6か月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%以上の取締役会において決定する割合に相当する金額に修正することができます。これにより、行使価額の修正時における当社の株価、市場環境、資金需要、本新株予約権の行使状況及び既存株主への影響等を踏まえた行使価額の機動的な修正が可能となります。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が到達した日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記に関わらず、直前の行使価額修正から6か月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しません。
(7) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	UCI社に対する第三者割当方式

(8) その他	① 行使条件 本新株予約権の行使により、割当予定先が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（2026年10月5日）時点における当社発行済株式総数（11,300,000株）の10%（1,130,000株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。 ② 新株予約権の取得 当社は、本新株予約権の割当日から6か月を経過した日以降いつでも、当社取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。 ③ 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。 ④ 本契約における定め 上記のほか、割当予定先と当社との間で締結予定の本契約において、次の規定がなされます。 ＜ 新株予約権の取得請求＞ 割当予定先は、行使期間満了の1か月前（2028年9月20日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日の事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。 ⑤ その他 前号各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
----------------	---